

令和 7・8 年度
恩納村建設工事等入札参加者資格審査申請要領

1 受付期間

- (1) 令和 7 年 2 月 3 日（月） ～ 令和 7 年 2 月 28 日（金）まで（土、日、祝祭日は除く）
※ 原則郵送のみ（2 月 28 日当日消印有効）村内業者に限り、窓口での受付が可能です。

2 受付時間及び場所

- (1) 場 所 : 恩納村役場 2 階第 3 会議室
(2) 受付時間 : 午前 9 時 ～ 11 時半
午後 13 時 ～ 16 時

3 提出方法

- (1) 原則郵送でご提出ください。（申請書類等 1 部）
※ 受付表を返送しますので、必ず切手を貼り付けた返信用封筒(定形郵便)を同封してください。
※ 村内業者に限り、窓口での受付が可能です。
(2) 申請書は A4 サイズファイル綴じでご提出ください。
(3) 背表紙等に業者名をご記入ください。（テプラ等で標記してください。）
(4) 提出ファイルの色は下表のとおりです。

業者種別	村 内 業 者 (村内営業所・村出身業者も含む)	村 外 業 者	県 外 業 者 (沖縄営業所も含む)
ファイル色	■ ピンク	■ 青	■ 緑

4 提出書類（※電子データ不可）

- (1) 恩納村長宛申請書（建設工事等・コンサル等・物品等、村ホームページ掲載の申請書をダウンロードしてご使用ください。）
(2) 沖縄県へ提出した入札参加資格審査申請書類の写し一式
沖縄県受付済の押印があるもの（建設工事とコンサルタントのみ）が対象です。
(3) 建設工事の場合は併せて工事経歴書、コンサルの場合は測量等実績調書をご提出ください。
※直近 2 年分を提出のこと。国・都道府県に提出の事業年度報告書でも可。
(4) 村内業者、村内営業所及び村出身業者は申請書類に村ホームページに掲載の「村内業者・出身者・営業所のみ提出」に記載されている書類を添付してご提出ください。
(5) 営業所や支店等で登録する場合は、委任状を添付してください。

5 注意事項

- (1) 村内業者とは、本店が恩納村内にあるものを言います。
(2) 村内営業所とは、本店は恩納村以外の市町村にあるが、営業所が恩納村内にあるものを言います。
(3) 村出身業者とは、本店が恩納村以外にあり、恩納村出身者が代表者を務めるものを言います。

6 受付項目

- (1) 建設工事、コンサルタント、物品役務等とし、村ホームページに掲載されている受付項目一覧表のとおりとします。

7 有効期間

- (1) 今回登録の日から次回登録の前日までの 2 年間

＜お問い合わせ＞

〒904-0492

沖縄県国頭郡恩納村字恩納 2451

恩納村役場建設課 管理係

TEL:098-966-1203

FAX:098-966-1045

e-mail:kensetu@vill.onna.lg.jp